

愛知県地域保健医療計画（案）の概要

第1部 総論

第1章 計画の基本理念

(1) 経緯

医療法第30条の4第1項に基づき、本県の医療を提供する体制の確保に関する計画を定めているが、2023(令和5)年3月に「医療提供体制の確保に関する基本方針」及び「医療計画作成指針」が改正されたことを踏まえ、本県計画も見直すこととした。

「愛知県がん対策推進計画（第4期）」、「健康日本21 あいち新計画」、「愛知県感染症予防計画」、「愛知県高齢者福祉保健医療計画（第9期）」など各種の計画が新たに策定されることから、これら計画と調和を図るための所要の見直しも行った。

(2) 計画期間

2024(令和6)年度から2029(令和11)年度までの6年間

(3) 計画の進行管理

整備目標や目標値を記載した項目の進行管理については、愛知県医療審議会に報告し、進捗状況を評価するとともに推進方策等について意見を求めるなどして、進行管理の徹底を図る。

また、進捗状況を県のホームページに掲載するなど、広く県民に広報する。

第3部 医療提供体制の整備

第1章 保健医療施設の整備目標

地域医療支援病院の整備

2次医療圏に1か所以上の整備に努める。

<目標値>

項目	現状値	目標値
地域医療支援病院数	30病院 ※全11医療圏中10医療圏整備済 (2023年11月)	2次医療圏に1か所以上
感染症発生・まん延時に医療措置協定に基づき病床を確保し医療を提供する病院の割合	0% (医療措置協定未締結)	100%

第3章 救急医療対策

第1次から第3次までの救急医療体制それぞれの充実を図るとともに、適切な機能分担の推進を図る。

<目標値>

項目	現状値	目標値
重症者の救急搬送のうち、受入照会回数が4回以上のものの割合	0.6% (2021年)	維持

第4章 災害医療対策

全ての災害拠点病院及び災害拠点精神科病院において、災害時における中心的な役割を果たすために必要な機能の充実・強化を図るとともに、大規模災害発生時には、コーディネート機能が十分発揮できるよう、災害医療コーディネーター、医療関係団体、自衛隊等関係機関との連携体制の充実・強化を図る。

<目標値>

項 目	現 状 値	目 標 値
災害拠点病院及び災害拠点精神科病院以外の病院における業務継続計画（BCP）の策定率	58.7% (2022 年度)	80%
EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	88.9% (2022 年度)	100%

第6章 へき地保健医療対策

へき地医療支援機構と地域医療支援センターが中心となり、へき地における保健・医療関係者と連携し、へき地保健医療対策を推進する。

<目標値>

項 目	現 状 値	目 標 値
へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合（オンライン診療で代替した巡回診療・代診医派遣も実績に含む）	33% (2022 年度)	100%

第7章 周産期医療対策

周産期医療対策

周産期ネットワークを一層充実強化し、安心して子どもを産み育てる環境の整備を進めるとともに、新生児集中治療室（NICU）において、質の高い医療が効率的に提供できるよう努める。

<目標値>

項 目	現 状 値	目 標 値
新生児集中治療管理室（NICU）の病床数	187床 (2023年5月)	維持

第8章 小児医療対策

小児救急医療対策

小児救命救急センターである県あいち小児医療センターを中心に小児集中治療室（PICU）を有する医療機関との連携体制の充実・強化を図るとともに、小児救急電話相談事業の応答率向上のため、運営体制の改善の検討を行う。

第9章 在宅医療対策

<プライマリ・ケアの推進>

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及に努める。

<在宅医療の提供体制の整備>

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなど在宅医療サービス提供施設を充実する方策について関係機関と連携し進める。

<目標値>

項 目	現 状 値	目 標 値 (2026 年度)
訪問診療を実施している診療所・病院数	1,425 施設 (2021 年度)	1,711 施設
24 時間体制を取っている訪問看護ステーション数	1,005 施設 (2023 年 7 月)	1,110 施設
訪問歯科診療を実施している歯科診療所数	1,376 施設 (2021 年度)	1,652 施設
訪問薬剤管理指導を実施している事業所数	3,462 施設 (2024 年 1 月)	3,824 施設

※ 愛知県高齢者福祉保健医療計画（第9期）と調和を図り設定

第10章 保健医療従事者の確保対策

〈看護職員〉

看護職員の安定的な確保に取り組むとともに、医療の高度化や在宅医療などの多様化に対応するため、特定の看護分野において、より高度な専門知識を有する看護職員の養成と確保に努める。

〈理学療法士、作業療法士、その他〉

資質の高い保健医療従事者の養成を推進する。

(参考)

愛知県地域保健医療計画の策定経過及び今後のスケジュール

年 月 日	内 容
令和5年9月19日	医療審議会5事業等推進部会にて意見聴取
令和5年10月13日	医療審議会医療体制部会にて案の承認
令和5年11月10日	医療審議会にて案の承認
令和5年12月16日	医療法に基づく市町村等への意見聴取、県民意見募集 (～令和6年1月15日)
令和6年2月5日	医療審議会5事業等推進部会で検討
令和6年2月14日	医療審議会医療体制部会で承認(予定)
令和6年3月18日	医療審議会にて承認 → 県へ答申(予定)
令和6年4月	第8次計画スタート (～令和11年3月、6年間)